



平成 24 年 9 月 7 日

各 位

会社名 ソントン食品工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石川 紳一郎  
(コード番号 2898 東証第二部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 塩村 智彦  
( . 03 - 5976 - 5731 )

## 臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 11 月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会とを併せて「本株主総会」と総称します。）招集のための基準日設定について、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 9 月 30 日（日）（ただし、当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成 24 年 9 月 28 日（金））を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、次のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

なお、当社は、本株主総会を、平成 24 年 8 月 6 日に開始された株式会社ダイショーによる当社普通株式に対する公開買付けが成立した場合にのみ開催することを予定しております。

- |            |  |
|------------|--|
| ( 1 ) 基準日  | 平成 24 年 9 月 30 日（日曜日）  |
| ( 2 ) 公告日  | 平成 24 年 9 月 14 日（金曜日）  |
| ( 3 ) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）<br><a href="http://www.sonton.co.jp/">http://www.sonton.co.jp/</a> |

#### 2. 本株主総会の日程・付議議案等について

平成 24 年 8 月 3 日付「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において、当社の定款の一部を変更して、当社において普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにすることで、当社を会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）の規定する種類株式発行会社とすること、当社の定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと、及び 当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全て（ただし、当社の保有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類当社の株式を交付すること（ただし、当該別個の種類当社の株式について上場申請は行わない予定です。）のそれぞれの議案を付議する予定です。

本臨時株主総会において上記の付議議案に対するご承認をいただき、上記に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本臨時株主総会の上記の付議議案に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることと

なる普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催することを予定しており、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本株主総会の開催日及び開催場所、並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上